

【南区】令和 4 年第 1 回区づくり推進横浜市議員会議 議事録

開催日時	令和 4 年 2 月 4 日（金） 午前 10 時～11 時 15 分
場 所	ウェブ会議システムによるオンライン開催
出席者	<p>【座 長】遊佐大輔議員</p> <p>【議 員：3 名】渋谷健議員、仁田昌寿議員、荒木由美子議員</p> <p>【南 区：24 名】松山弘子区長、富井孝副区長、野崎直彦福祉保健センター長、滝本潔福祉保健センター担当部長、村上一徳土木事務所長、今山徹南消防署長（災害対策担当部長）ほか関係職員 18 人</p>
議 題	<p>1 令和 4 年度 個性ある区づくり推進費 南区予算案について</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 第 4 期南区地域福祉保健計画について</p> <p>(2) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプランについて</p>
発言の要旨	<p>議題 1 「令和 4 年度 南区個性ある区づくり推進費 南区予算案について」</p> <p>【遊佐議員（座長）】 それではご説明が終わりましたので、質疑及び意見交換に入ります。ご意見のある先生方いらっしゃいますでしょうか。では、荒木先生。</p> <p>【荒木議員】 まず、4 ページのみなみ減災推進事業です。説明にはありませんでしたが、1（1）に「若年層への防災意識の啓発に向けて、市民防災センターへのバスツアーを実施」と書かれていますが、これはとてもよい取組だと思います。予算額は 85 万円ですが、どの程度の事業を考えていらっしゃるのか、また、この事業を企画するのはどの部署なのかを教えてくださいませんか。</p> <p>【森田総務課長】 バスツアーに関しては、総務局の危機管理室で対応している部分と、南区で対応している部分がございます。また、中学生が対象の中学生講座も企画していますが、令和 2 年度と 3 年度は、コロナの影響で実施できていない状況です。来年度は、是非実施したいと考えております。</p> <p>【荒木議員】 実施回数は、年間 1～2 回程度ということですね。</p>

発言の旨

【森田総務課長】

バスツアーに関しては、令和元年度には、5校で500人ほどの参加がありました。また、中学生対象の講座も、元年度は2校で600人ほど参加していただいています。コロナが落ち着けば、実施したいと考えております。

【荒木議員】

消防団でも、中学生に対して、救命救急や心肺蘇生の講習を実施していましたが、最近はなかなかできないので、DVDや動画など、若い人に見てもらえるような機会を設けられるよう、私たち消防団も工夫したいと思っております。

それから、4ページ(2)の個人向けの感震ブレイカー設置補助ですが、新規の予算計上ありがとうございます。感震ブレイカーの設置事業は、もともと木造密集地域が対象でしたが、今もこの条件はあるのでしょうか。

【森田総務課長】

感震ブレイカーに関して、木造密集地域にお住まいの方という条件は、そのままでございます。

【荒木議員】

次に、6ページの南まつりですが、桜まつりと統合するというので、来年度の開催は、令和5年3月になると思います。コロナの感染が広がる中では、今年の桜まつりはライトアップをする程度で、それほど人を集めることにはならないと思いますが、現時点での取組状況を教えてください。

【姫浦地域振興課長】

今年の桜まつりについては、蒔田公園でのイベントは、去年と同様中止し、ぼんぼり点灯のみ行います。去年との違いですが、去年は、ぼんぼりの協賛の受付を行いませんでしたが、今年は、実行委員会の皆さんの意見を聞いて、ぼんぼり協賛を行いたいと思っています。

【荒木議員】

はい、わかりました。もう一つは、まつりが統合することによって、費用対効果をもっとあるのではないかと思ったのですが、100万円程度しか減額にならないのは、イベントの規模が大きくなるので、1回になっても費用がかかるからなのではないでしょうか。

【姫浦地域振興課長】

まつりを統合することによって、広報費や会場設営費や事務費で、360万円ほどの減額を見込めるのですが、来年もコロナの状況が不透明なので、実行委員会の皆さんから、十分なコロナ感染対策を行いながら実施しようという意見がありました。また、協賛金を集めるのも難しいのではないかとということで、結局、補助金は100万円の縮減になったものです。もう少し先になれば、削減効果が見込まれるかも知れないと考えております。

【荒木議員】

次に 15 ページの地域の力応援事業ですが、とてもよい事業だと思います。昨今は、コロナや学習支援、あるいは女性への生理用品など、支援してもらいたいことがたくさんあると思うのですが、この事業にはそういった補助メニューはないのでしょうか。また、新規と書かれている地域の力応援補助事業の中身を見ると、寺子屋みなみなど既存の事業が書かれています。これは、新たに始めようとしているものなのか、もう少し丁寧に説明していただけますか。

【姫浦地域振興課長】

荒木先生がおっしゃった 15 ページの(2)地域づくり応援事業にある寺子屋みなみは、引き続き事業を行います。また、地域の力応援補助金事業は、2つのコースに分かれています。1つ目は寺子屋修了生応援コースで、寺子屋みなみを受講した方々が、その後に地域に入って取組を進めて行く際に、資金が必要な場合に支援するものです。もう1つは、地域のつながり応援コースというのですが、これは、もともと市民局からの区配予算で補助金を出していましたが、各区一律で、こういった講座の新規募集を停止することになったものです。しかし、南区としては、引き続き地域の方々を応援する補助金が必要だと判断し、個性ある区づくり推進費を活用して、補助を継続するものです。

【荒木議員】

15 ページの主な増減理由には、「区配事業からの転換による」と書かれています。下段の関連する主な事業にある地域活動補助金事業（継続団体分のみ）と地域人材づくり事業は、このまま事業は残るといえるように読んでいいのですか。

【姫浦地域振興課長】

おっしゃるとおりです。関連する主な事業の2つ目にある地域活動補助金事業の継続団体というのは、市民局からの区配事業ですが、3年目、2年目の方々への補助金については、継続して支援して行くということです。

【荒木議員】

はい、わかりました。

23 ページの食と暮らしの衛生支援事業ですが、ここには書かれていないメニューをお聞きしたいと思います。

最近、(コロナ禍で)飲食店が営業しなくなって、徘徊していたねずみが、個人の家に入って来るようになり、駆除に困っているという相談が寄せられています。区役所にも相談が増えていると思いますが、業者さんに頼んでも1回で終わらずに、1年間に何回か駆除しなければならず、これが相当な負担だというお話を聞いています。補助メニューを出すことがよいのかは別として、対応に苦慮しているという相談が増えていると思いますが、いかがでしょうか。

発言の旨

【相田生活衛生課長】

個人の方からの相談については、全て把握していませんが、ねずみ取りのかごの貸出件数を毎年モニターしております。令和3年末までの数字ですが、個人の方から13件の相談がありました。貸出をする場合は、実際にお宅に訪問して、具体的にねずみの侵入口がどこにあるかなどを調査したり、個別に、防御の方法の相談にのるなどしています。ご自身ではどうしても対策ができない方には、事業者を紹介しているのが現状です。

【荒木議員】

ねずみ算で増えて行くので、1回だけでは駆除しきれずに、1年がかりで行わないと難しいようです。しかも専門家でなければ、どこから侵入しているかわからないという話も聞いています。今後も相談件数が増えるようであれば、かごの貸出だけではなくて、効果的で、皆さんの負担が軽減できるような仕組みを是非作っていただきたいと思います。

最後に、新型コロナの話に戻らせていただきます。先ほど報告がありましたが、南区の感染率が非常に高く、区役所の皆さん、福祉保健センターの皆さんも、対応に追い付かないと思うのですが、どのような状況でしょうか。

【中村福祉保健課長】

感染者数は、夏のピークから倍増しておりまして、日々増えている状況です。神奈川県でも、重点観察対象者に絞って疫学調査をすとか、自主療養システムを作るなど、日々制度が変わっており、患者さんの対応も絞らざるを得ないという状況になっています。その一方で、先ほど副区長の説明にもありましたが、区の職員全員の応援体制を組んで対応しておりますし、区局応援の仕組みを使って、局の職員も入れて対応しております。

【荒木議員】

今、検査キットが足りず、PCR検査や抗原検査の試薬も足りないという話も聞いています。福祉保健センターとして、把握をしているのでしょうか。

【中村福祉保健課長】

区民の方から、検査キットが足りないからどうしたらよいのか、そのような相談の電話が、ここ最近、増えていると感じています。

【荒木議員】

学校や保育園関係など、子どもが集まる場所でも感染が広がり、学級閉鎖や保育園の休園などという話も出ています。それらに対する検査体制とか、福祉保健センターからの連絡などは、問題なくできているのでしょうか。

【中村福祉保健課長】

学校関係、保育園関係につきましては、各施設から連絡を受けましたら、リスクなどの重要度を鑑みながら、優先順位を決めながら、集団検査を行うなどの対応を行っています。

【荒木議員】

まだまだコロナが収束する様子が見られないので、検査体制や報告体制、それに感染を抑えるための流れが見えないと、保護者や関係者、職員の皆さんも大変だと思います。何か足りないようなことがあったら、引き続き教えていただきたいと思います。私からは以上です。

【遊佐議員（座長）】

では、仁田先生お願いします。

【仁田議員】

今、荒木さんからあった新型コロナウイルス感染症対策について、一点だけ確認したいと思います。

これだけ感染が拡大すると、濃厚接触者への影響が大きな社会的な問題になっています。感染された方のPCR検査の結果が出た段階で、誰が濃厚接触者になるのか判断されるまでは、疑いのある人は動くことができない。このようなタイムラグが結構あって、感染した本人もさることながら、周辺の皆さんの社会活動が著しく制限されてしまう。こういうことが社会資源としては、大きなマイナスになっていると思います。現在、濃厚接触者の判断について、どのくらい時間が要されているのかわかりますでしょうか。

【中村福祉保健課長】

患者さんが発生してから、すぐにご連絡を差し上げればよいのですが、業務が大変逼迫している状況ですので、1日、2日遅れてご連絡を差し上げる状況が発生しております。連絡をしましたら、濃厚接触者等の確認をしていますので、そこから待機期間などお知らせするという状況です。

【仁田議員】

わかりました。1日、2日ということですが、ご相談の中では、3日に至っているという話もあったものですから、伺いました。大変かと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、区づくり推進費について、何点か伺いたいと思います。

先ほどもお話にありましたが、4ページの感震ブレーカーの件です。対象エリアは、木造密集の重点地域として変わらないということですが、最終的な設置までお願いすることが可能な仕組と理解してよろしいでしょうか。

【森田総務課長】

例えば65才以上ですとか、障害者手帳をお持ちの方という条件を満たせば、器具の設置まで行うことは可能です。

【仁田議員】

次に、7ページの魅力発信・賑わいづくり事業にある「南区ならではの

飲食店の魅力発信」について伺います。ここに書かれている「南区ならではの飲食店の魅力」の基本的なポリシーは何でしょうか。

【宮崎区政推進課長】

「南区ならではの」と書かせていただきましたが、おいしいお店というものも、もちろんあると思いますが、区民の皆様に愛されているとか、色々な世代に渡ってずっと愛されているとか、そういうことが特徴かと思っております。まだ確定ではありませんが、実際に募集する際には、区民の皆様がそのお店について、どのような思いや思い出があるのかなども併せてお伺いする形にして、素敵なお店を探したいと思っております。

【仁田議員】

わかりました。愛されていることも大事なことだと思いますが、比較的新しく、まだ区民の皆さんとつながりがなくても、紹介すべきお店もあるのではないかと思います。難しいとは思いますが、幅広くお店を選択していただきたいと思っております。是非ご検討いただけたらと思っております。

次に、12ページの認知症早期対応・見守り支援事業で、1点確認させてください。新規で「南区独自の『南区認知症サポーターの証(仮)』を作成、配布します。」という事業がありますが、今のオレンジリングを持っているサポーターの手元には、この証は配布されるのでしょうか。

【石川高齢・障害支援課長】

先生がおっしゃったとおり、これまでは、オレンジリングという物を全国キャラバンメイト協議会という組織から無償でいただいて、それをサポーターの方々にお渡ししていました。しかし、今後は有償になるということで、入手が難しくなったため、これに代わる新しい独自の物を作成するものです。既存のオレンジリングをお渡ししている方については、それを活用していただくというのが原則ですが、もし、紛失したり、壊れてしまったということであれば、新しい物を提供させていただくことができるかと思っております。

【仁田議員】

オレンジリングの有償化という制度変更があったため、代替策として、新たな物を作るということだと理解しました。そうしますと、希望すれば、両方の物を持っていてもよいということでしょうか。

【石川高齢・障害支援課長】

既にお持ちの方は、既存の物をご利用いただき、もし、それがいないような方については、新たにお配りすることができるかと思っております。

【仁田議員】

承知しました。

研修のあり方は今までどおりですか。

【石川高齢・障害支援課長】

コロナ禍で研修の回数が減っている状況ではございますが、研修の仕方

発言の
要旨

そのものについての変更はございません。来年度は、数多く実施できればと思っております。

【仁田議員】

わかりました。おっしゃるように、コロナ禍で研修は難しいということもありますが、認知症サポーターの育成は、とても大事な事業だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

17ページの窓口サービス向上事業で、一点だけ確認したいと思ひます。

戸籍課と保険年金課の窓口発券機を更新して、そこからディテクトされたデータによって、混雑状況を区民の皆さんが知るといふ仕組みだと理解をしましたが、この2課だけなのでしょうか。

【森田総務課長】

他区の状況を見ましても、戸籍課と保険年金課で実施しているといふ区がほとんどで、他の課で実施している区といふのは、数区程度しかございませぬ。まずは、この2課から始めて、他課については、必要性に応じて、今後検討していきたく思ひています。

【仁田議員】

わかりました。区役所に来て、全体を見ている訳ではないのでわかりませぬが、主にこの2つの課の混雑状況が、著しく目立っていると理解すればいいでしょうか。

【森田総務課長】

はい、そのとおりです。

【仁田議員】

はい、わかりました。ありがとうございます。以上です。

【遊佐議員（座長）】

では、渋谷先生どうぞ。

【渋谷議員】

まず、コロナの件です。3回目の接種が始まりますが、「今回は、なぜ公会堂やスポーツセンターでやらないのか」といふことを聞かれます。その時には、どのようにお話をすればよいのでしょうか。

それから、接種の実績を見ると、前回は、スポーツセンターと公会堂で7万回弱の接種が行われ、おそらく人数にするとその半分になるので、3万4千～5千人といふことになると思ひます。3回目は、その方々が医療機関に行くといふことになるので、市内の医療機関の予約を取るのが、かなり困難になるのではないかと思われます。まずは、その2点についてお伺ひします。

【森田総務課長】

接種会場についてですが、先生がおっしゃったように、3回目は基本的に、個別接種を中心に進められます。ただ、集団接種会場もある程度必要であろうことで、市域を方面別に分けて、会場を設置しておりますが、南区には会場がございません。設置の考え方ですが、1回目、2回目につきましては、公会堂かスポーツセンターなどの区民利用施設を1年程度押さえて実施したため、市民の皆様が使えないという問題がありましたので、今回は、民間施設に集団接種会場を設置したということです。医療機関に集中して、予約が取れないのではないかとということですが、市内の医療機関約1,900箇所ということで、前回よりもかなり増えることになるため、予約が取りにくくなるまでには至らないのではないかと、健康福祉局からは聞いています。

【渋谷議員】

わかりました。区民の皆さんも、予約を取ることに慣れてきたかも知れませんが、少し柔軟に対応してもらえればと思います。確かに、公会堂なども半年間、一年間押さえてしまうと、利用したい方たちが利用できないということも大変よくわかります。ただ、「なぜ公会堂などで実施しないのか」と言う方もいらっしゃるって、なかなか説得力のある答えがないなあというように思います。

では、個性ある区づくり推進費に関して伺います。

6ページの区民スポーツ支援事業にある「みなっちスポーツフェスタ」。それから、7ページの商店街等活性化支援事業の「商店街フェスタ」。ここに記載されているのは、来年度の事業だと思いますが、今年度は、スポーツフェスタが2月11日に、また、商店街フェスタは2月28日に開催予定であると、町内会の掲示板にポスターが貼られています。このコロナ禍で、実際に人が集まるというイベントですが、開催を予定しているのでしょうか。もし予定しているとすれば、どのようなコロナ対策をお考えになっているのか、今年度の話で申し訳ありませんが、教えてください。

【姫浦地域振興課長】

まず、みなっちスポーツフェスタは、南区スポーツ協会の事業ですが、2月11日に予定していましたが、残念ながら中止と決定しております。もう1つの商店街フェスタですが、今年こそはできるだろうと、皆さん一生懸命企画をしていたのですが、こちらも残念ながら中止となりました。各町内会にもポスターの掲示をお願いしていましたが、郵送で中止についてお知らせしました。スポーツフェスタは希望制で、100人定員のところ40人ほど申込がありました。全員に連絡するとともに、開催時にお配りする予定でした参加賞をお渡ししました。

【渋谷議員】

了解しました。町内会の掲示板には、まだスポーツフェスタの目立つポスターがかなり貼ってあるようです。参加は希望者だけだということであれば、トラブルはないと思いますが、ポスターはできるだけ早く剥がしたほうが良いと思います。

次に、17ページの脱炭素行動普及啓発事業に「LED照明に改修します」

と書かれています。これには何らかの工事が伴うと思いますが、この予算規模では、区内の事業者に発注することができるのでしょうか。

【姫浦地域振興課長】

想定としては100万円程度を予算計上しておりますので、その規模によって、随意契約でできるのであれば、区内業者にお願いできればと考えております。100万円以上になるようでしたら、違うことになると思います。

【渋谷議員】

区で随意契約できるのは、100万円ですか。

【姫浦地域振興課長】

はい。区で随意契約できるのは100万円未満です。

【渋谷議員】

可能であれば、区内の事業者に発注していただければと思います。区内の電気店は、今本当に厳しいので、よろしくお願いします。

【渋谷議員】

次に、18ページ広報広聴事業に『『みなっち』のイラストパターンを見直し、適正な管理に向けたガイドラインを見直す』とありますが、イラストパターンを見直すということは、具体的にどういうことなのでしょう。また、適正な管理に向けたガイドラインを作成するという事は、今まで適正でない管理が行われていたということなのか、教えてください。

【宮崎区政推進課長】

「みなっち」のイラストにつきましては、区民の方から手書きのイラストを応募いただき、その後にデザイン会社に今の形を作ってもらい、キャラクターとして運用してまいりました。基本形の他に、例えば、現在ですとマスクを被っているものなど、いろいろな形で増えている状態です。そのため、区政推進課で作ったバリエーションと、各課で作ったバリエーションが混在しております。現在は、不適切な例というものはありませんが、一度、各課の業務の中で必要なイラストのパターンを確認して、まとめたかと思っております。「適正な」という点ですが、例えば、市がオープンヨコハマのロゴマークを作った際には、印刷業者さんなどに、イラストを使ってもらった時に、適正に利用できるようなガイドラインを定めています。「みなっち」については、そのようなものがございませんので、これを機に、よりきちんとした形で使っていただくことを想定して、予算を確保させていただきます。

【渋谷議員】

はい、わかりました。

最後に、23ページの食と暮らしの衛生支援事業に書かれている「災害時ペット対策推進事業」についてですが、新規に「一時飼育場所開設キットを作成し配布します」というのは、どのような物なのでしょうか。

【相田生活衛生課長】

これは防災拠点の皆様に使っていただく物で、ペットと一緒に避難してきた方々がいた時に、拠点としてどのような動きをするのかというマニュアルと、開設に必要な物品をまとめた物をキットとして配布しようと思っております。拠点では、ペットと人が一緒には過ごせないで、キットを配布する前に、ペットの一時飼育をする場所を特定してもらったり、ペットを連れて来た時のルールを事前に決めてもらい、そのあとに、キットを配布して、各拠点で運営をしていただきたいと計画しております。

【渋谷議員】

そうすると、そのキットは、それほど大がかりな物ではないということですね。

【相田生活衛生課長】

はい、そうです。衣装ケースのような物に入れて拠点に配る予定です。

【渋谷議員】

わかりました。ありがとうございました。以上です。

その他

- (1)「第4期南区地域福祉保健計画について」
- (2)「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプランについて」

【遊佐議員（座長）】

続いて、その他に移ります。(1)第4期南区地域福祉保健計画について、(2)横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプランについてのご説明をよろしくお願いします。

【中村福祉保健課長】

第4期南区地域福祉保健計画について説明

【石川高齢・障害支援課長】

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプランについて説明

【遊佐議員（座長）】

ご説明ありがとうございました。質問のある先生方いらっしゃいますでしょうか。はい、荒木先生。

【荒木議員】

どちらも、とてもよい中身を作っていただき、ありがとうございます。これだけよく作っていただいた物が、区民の目に触れないのは、もったい

ないと思います。この計画冊子やアクションプランの案は、どのくらい区民の皆さん向けに作られたのでしょうか。区役所の1階や地域ケアプラザなどの公の施設にもほとんど置いていらっしゃると思いますが、例えば、認知症に取り組んでいるお医者さんの所や検診場所にも配架されているのか、教えていただけますか。

【石川高齢・障害支援課長】

前の行動指針ですが、2,000部ほど印刷しまして、行政機関を中心にお配りしました。未確認ですが、個別の医療機関まではお配りしていないかも知れませんが、今度作成する物につきましては、先生のご指摘を踏まえた形で、なるべく広く配布できるように、配布先について検討させていただきたいと思います。

【荒木議員】

そういう関係機関に目が行きがちなのですが、例えば、おじいちゃん、おばあちゃんがない人たちにとっても、高齢化社会とはどういうことなのか、南区で取り組んでいることがわかる教材として、小中学校に配ることはできると思うのですが。検討していただくことは難しいでしょうか。

【中村福祉保健課長】

学校への配布につきましては、配布部数の関係などもございますが、検討させていただきます。なるべく多くの方に見ていただくようにしてまいりたいと考えております。

【荒木議員】

なぜ、そのようなことを言ったかといいますと、今、ヤングケアラーが非常に問題になっていますよね。当事者である子どもさんは、この生活が当たり前だと思っているので、自分がヤングケアラーだということを考えていないと思います。しかし、この福祉保健計画があることを知っていると、自分がどういう所に関わっていけばいいのかわかるし、自分からは声を上げられない子どももいると思うので、小学校、中学校の先生たちに見てもらえるだけでも違うと思います。働き掛けについて、検討していただければと思います。せっかく作ったすばらしい内容なので。以上です。

【遊佐議員（座長）】

はい、ありがとうございました。あとはいかがですか。

【渋谷議員】

結構です。

【仁田議員】

結構です。

【遊佐議員（座長）】

それでは、この程度にとどめたいと思います。以上で、本日の議事は終了しました。